

申告書記入ガイド

- 令和5年分 -

本ガイドは、年末調整時に提出する各種申告書を
漏れなく、間違いなく記入するためのガイドです。
申告書に記入する内容は個人の事情により異なります。
あなたが記入すべき項目を正しく把握して記入しましょう。

申告書の記入から提出までの流れ

●申告書の記入

申告書は3種類あります。申告書の種類ごとに詳細な確認項目や、記入・計算の手順などを記載してありますので、案内に従って申告書を記入してください。以下の順序に従って記入していくことで、作業の手戻りを防ぐことができますのでご確認ください。

記入順序	申告書名	記入手順と確認方法		記載ページ
1	扶養控除等(異動)申告書 <small>※令和6年分を記入した後に、令和5年分の確認に進んでください。</small>	令和6年分の記入	STEP-1 記入する必要がある項目を確認するためのチェックシート	P03
			STEP-2 「STEP-1でチェックの付いた項目」の詳細説明と記入方法の手引き	P04~P11
		令和5年分の確認	[既に記入済みの申告書]の内容を確認するための手引き	P12
2	保険料控除申告書	令和5年分の記入	STEP-1 記入する必要がある項目を確認するためのチェックシート	P13
			STEP-2 「STEP-1でチェックの付いた項目」の詳細説明と記入方法の手引き	P14~P18
3	基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書	令和5年分の記入	STEP-1 記入する必要がある項目を確認するためのチェックシート	P19
			STEP-2 「STEP-1でチェックの付いた項目」の詳細説明と記入方法の手引き	P20~P22

●申告書記入後の最終確認

申告書をすべて記入し終えたら、提出前に必ず最終確認を行ってください。以下の項目を確認してチェック欄にレ点を付けてください。

確認事項	確認番号	チェック	確認内容	詳細確認ページ
あなたの基本情報	①	<input type="checkbox"/>	記入漏れや記入間違いがない	P02
保険料控除申告書に添付する証明書	②	<input type="checkbox"/>	必要な控除証明書を添付している ※証明書の添付方法はP02をご覧ください	
扶養控除等(異動)申告書に添付する書類 (国外に居住する家族がいる場合のみ)	③	<input type="checkbox"/>	〈国外に居住する家族がいる場合〉 送金関係書類と親族関係書類を添付している(留学の場合は「留学ビザ等書類」も必要) ※証明書の添付方法はP02をご覧ください	

すべてのチェック欄にレ点が付けば完了です。申告書と添付書類をまとめて提出しましょう。(本ガイドの提出は不要です)

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和6年分の「扶養控除等(異動)申告書」は、令和6年1月からの給与計算における所得税額を算出するために提出します。それぞれの項目を確認しながら、該当する欄を確認・記入してください。

令和6年分 STEP-1 記入する必要がある項目の確認

記入が必要な項目と内容は申告する人によって異なりますので、まず以下のチェックシートで確認しましょう。あなたの該当する項目すべてのチェック欄にレ点を付けてください。

チェック	確認内容	記入欄	詳細ページ
<input type="checkbox"/>	あなたには <u>生計を一にする</u> 配偶者がいる	(A)	P04
<input type="checkbox"/>	あなたには <u>生計を一にする</u> 配偶者以外の <u>16歳未満</u> の家族がいる	(D)	P05
<input type="checkbox"/>	あなたには <u>生計を一にする</u> 配偶者以外の <u>16歳以上</u> の家族がいる	(B)	P06-07
<input type="checkbox"/>	あなた、または家族に障害者がいる	(C)	P08-09
<input type="checkbox"/>	あなたは下記のいずれかに該当する <ul style="list-style-type: none"> ● 現在婚姻しておらず、かつ<u>生計を一にする</u>子供がいる ● 配偶者の生死が不明で、かつ<u>生計を一にする</u>子供がいる ● 夫との離婚後に婚姻しておらず、かつ扶養親族がいる ● 夫と死別、または夫の生死が明らかでない 	(C)	P10
<input type="checkbox"/>	あなたは高等学校、大学、一定の要件を満たした専修学校、認定職業訓練を行う施設などの生徒である	(C)	P11

(注) 家族の年齢は、令和6年12月31日時点での見込み年齢で判断します。

(*) 用語解説 せいけい いっ 生計を一にする

「あなたの収入で生活する」ことをいいます。同居しているかどうかは関係ありません。別居している場合は『生活費や学資または療養費などを送金している』ときに【生計を一にする】ものとして取り扱われます。

【生計を一にする】に該当する例

〈同居している家族〉

〈国内の離れた大学に通う子供〉

〈海外留学している子供〉

〈離れて暮らす親〉

チェック欄にレ点が付いたら、それぞれの項目の詳細ページ(STEP-2)へ進みます。

項目毎に記入要件を確認しながら記入する手順を解説していますので、指示に従って申告書用紙へ記入してください。

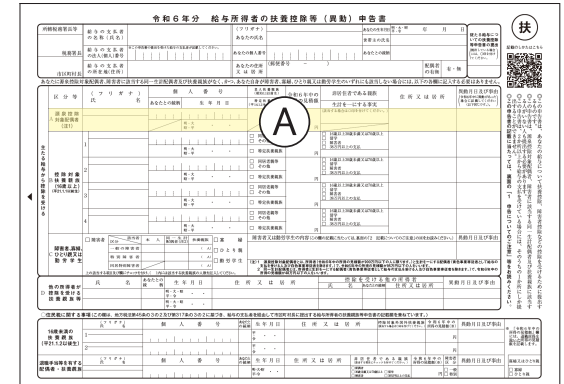
1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和6年分 STEP-2 源泉控除対象配偶者欄の記入方法 (記入欄A)

以下のチェック欄のすべてにレ点が付いたら配偶者の情報を申告書に記入します。1つでも付かなければ記入不要です。

(注) 所得金額は令和6年の見込み額で判断してください。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	あなたの所得金額は900万円以下(給与収入のみであれば年収1,095万円以下)である
<input type="checkbox"/>	配偶者の所得金額は95万円以下(給与収入のみであれば年収150万円以下)である
<input type="checkbox"/>	配偶者は生計を一にする家族の青色事業専従者 ^(※) として給与の支払を受けていない、白色事業専従者 ^(※) でもない



記入例

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		令和6年中の所得の見積額	非居住者である親族 生計を一にする事実 (該当する場合は○印を付けてください。)	住所又は居所	異動月及び事由 (令和6年中に異動があった場合に記載してください。以下同じです。)
		あなたとの続柄	生年月日				
源泉控除対象配偶者(注1)	ヤヨイ ハナコ 弥生 花子		男・大 昭・平 52・12・3	850,000 円		同上	

〈所得の見積額〉欄には、令和6年の収入見積額(見込み額)から控除額を差し引いた額を記入します。
なお、控除額は収入の種類によって異なります。

(参考) 収入の種類と控除額

収入の種類	控除額	
給与(パート・アルバイトを含む)	55万円	
公的年金	65歳未満	60万円
	65歳以上	110万円

(例) パートの収入が年間140万円の方

140万円 - 55万円 = 85万円
(収入見積額) (控除額) (所得の見積額)

個人番号の記載は会社の指示に従ってください。

(*)
用語解説

事業専従者

確定申告を青色申告・白色申告で行う個人事業主と生計を一にしている配偶者や、15歳以上の親族などの家族従業員のことをいいます。

関連事例をご覧になりたい方は、
国税庁のHPをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/gensen/03/11.htm>

青色事業専従者である妻

検索

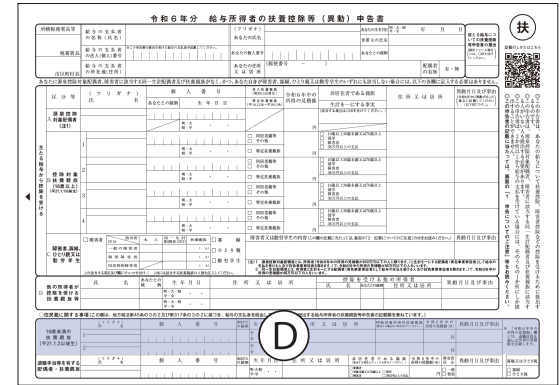
1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和6年分 STEP-2 16歳未満の扶養親族欄の記入方法 (記入欄①)

以下のチェック欄のすべてにレ点が付いた16歳未満の家族の情報を申告書に記入します。1つでも付かなければ記入不要です。

- (注) 家族の年齢は令和6年12月31日の見込み年齢で判断してください。
- (注) 所得金額は令和6年の見込み額で判断してください。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	その家族の所得金額は48万円以下(給与収入のみであれば年収103万円以下)である
<input type="checkbox"/>	その家族は生計を一にするほかの家族の青色事業専従者 ^(注) として給与の支払を受けていない、白色事業専従者 ^(注) でもない



記入例

平成 21 年 1 月 2 日以後に生まれた人を記入します。

個人番号の記載は会社の指示に従ってください。

〈所得の見積額〉欄には、令和6年の収入見積額(見込み額)から控除額を差し引いた額を記入します。

16歳未満の扶養親族 (平21.1.2以後生)	1	(フリガナ)名 ヤヨイ ユウコ 弥生 裕子	個人番号	あなたとの続柄 子	生年月日 21・3・1	住所又は居所 同上	令和6年中の所得の見積額(※) 0円	異動月日及び事由	※ 「令和6年中の所得の見積額」欄には、退職所得を除いた所得の見積額を記載します。
	2						円		
退職手当等を有する配偶者・扶養親族		(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	令和6年中の所得の見積額(※)	障害者区分	異動月日及び事由
					明・大 平・令		円	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別	

〔令和6年中に退職手当等の収入が見込まれる配偶者または扶養親族がいる場合〕に記入します。

(参考) 収入の種類と控除額

収入の種類	控除額
給与(パート・アルバイトを含む)	55万円

(例) アルバイトの収入が年間80万円の方

80万円 - 55万円 = 25万円

(収入見積額) (控除額) (所得の見積額)

(*) 用語解説 **事業専従者**

確定申告を青色申告・白色申告で行う個人事業主と生計を一にしている配偶者や、15歳以上の親族などの家族従業員のことをいいます。

関連事例をご覧になりたい方は、<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/gensen/03/11.htm> 青色事業専従者である妻 検索

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

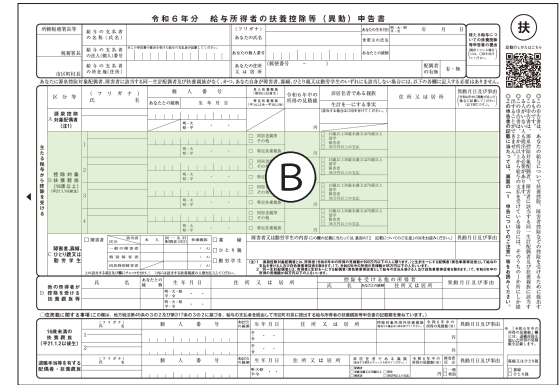
令和6年分 STEP-2 控除対象扶養親族欄の記入方法 (記入欄B)

- ①のチェックで[控除対象扶養親族]に該当した家族の氏名等を申告書に記入します。
- ②でその家族の区分を記入してください。(注)[控除対象扶養親族]には「配偶者」を含みません。

- ① 以下のチェック欄のすべてにレ点が付いた家族が[控除対象扶養親族]です。
 - ② **太い赤の罫線で囲まれたエリア**に各人の氏名・続柄・生年月日と住所を記入します。
- (注) 以下のチェック欄にレ点が付かない場合、申告書への記入は不要です。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	その家族の所得金額は48万円以下(給与収入のみであれば年収103万円以下)である
<input type="checkbox"/>	その家族は生計を一にするほかの家族の青色事業専従者 ^(注) として給与の支払を受けていない、白色事業専従者 ^(注) でもない 「事業専従者」の用語については、P05の(*)用語解説をご覧ください。
<input type="checkbox"/>	<p>その家族は国内に住んでいる もしくは</p> <p>その家族は国外に住んでおり、以下のうち該当するものが一つ以上ある</p> <ul style="list-style-type: none"> ●30歳未満または70歳以上である ●留学している ●障害者である ●あなたから令和6年の生活費等に充てるための支払を38万円以上受ける(予定である)

※国外に住んでいる家族(非居住者)を扶養控除の対象とする要件です。左記のいずれにも該当しなければ対象外のためチェックは付けません。



① 記入例

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭和11以前生)	特定扶養親族 (平成14.12生~平成18.11生)	令和6年中の所得の見積額	非居住者である親族 生計を一にする事実 (該当する場合は○印を付けてください。)	住所又は居所	異動月日及び事由 (令和6年中に異動があった場合に記載してください (以下同じです。))
		あなたとの続柄	生年月日						
A	源泉控除対象配偶者 (注1) 弥生 花子	あなた	52. 12. 3			850,000円		同上	
B 主たる給与から控除を受ける 控除対象扶養親族 (16歳以上) (平成21.1.1以前生)	1 弥生 一郎	子	14. 9. 1	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族	0円	<input checked="" type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払	1234 Xxxxx Street,USA	
	2 弥生 二郎	子	18. 7. 29	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族	0円	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払		
	3 弥生 智子	母	26. 1. 15	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族	300,000円	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払		
4				<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族				

(参考) 収入の種類と控除額

収入の種類	控除額	
給与(パート・アルバイトを含む)	55万円	
公的年金	65歳未満	60万円
	65歳以上	110万円

(例) 65歳以上で公的年金が年間140万円の方
 140万円 - 110万円 = 30万円
 (収入見積額) (控除額) (所得の見積額)

① ですべてのチェック欄にレ点が付いた方のみ ② (次のページ)へ進みます。

この区分の記入方法は次のページで説明します。

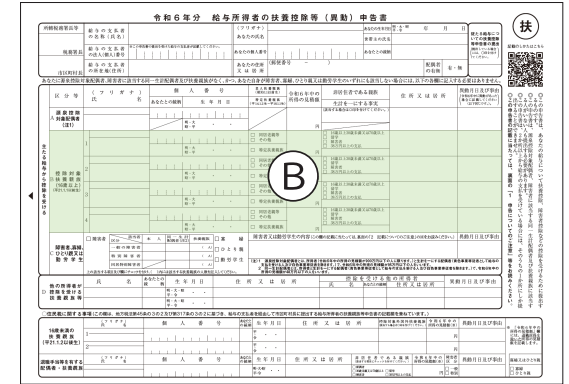
〈所得の見積額〉欄には、令和6年の収入見積額(見込み額)から控除額を差し引いた額を記入します。なお、控除額は収入の種類によって異なります。

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和6年分 STEP-2 控除対象扶養親族欄の記入方法 (記入欄(B))

①で申告書へ記入した家族の中で、以下の要件に該当する家族がいればチェック欄にレ点を付けます。併せて申告書の区分欄にもレ点を付けてください。記入箇所は**太い赤の罫線で囲まれたエリア**です。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	19歳以上23歳未満(平成14年1月2日生まれ~平成18年1月1日生まれ)である→ <u>特定扶養親族</u> にレ点を付けます
<input type="checkbox"/>	70歳以上(昭和30年1月1日以前生まれ)である チェック →以下の要件の両方に該当したら同居老親等にレ点を付けます
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> あなたや配偶者の父母、または祖父母である
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 同居している(老人ホーム等に入所していない)
	上記の要件のどちらか一方に該当する、またはどちらにも該当しない→ <u>その他</u> にレ点を付けます



② 記入例 該当する家族にレ点を付けます。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族(昭30.11以前生)	令和6年中の所得の見積額	非居住者である親族 生計を一にする事実 (該当する場合は○印を付けてください。)	住所又は居所	異動月日及び事由 (令和6年中に異動があった場合に記載してください。以下同じです。)
		あなたとの続柄	生年月日					
源泉控除対象配偶者(注1)	ヤヨイ ハナコ				850,000円		同上	
	弥生 花子		明・大 昭・平 52・12・3					
控除対象扶養親族(16歳以上)(平21.1.1以前生)	ヤヨイ イチロウ			<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	0円	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input checked="" type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払	1234 Xxxxx Street,USA	
	弥生 一郎	子	明・大 昭・平 14・9・1	<input checked="" type="checkbox"/> 特定扶養親族				
	ヤヨイ ジロウ			<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他				
	弥生 二郎	子	明・大 昭・平 18・7・29	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族				
	ヤヨイ トモコ			<input checked="" type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	300,000円	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払		
弥生 智子	母	明・大 昭・平 26・1・15	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族					
				<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	円	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払		
			明・大 昭・平 . .	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族				

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和6年分 STEP-2 障害者控除欄の記入方法 (記入欄C)

- ①のチェックシートの結果に従って申告書に必要事項を記入した後、該当した方のみ②③へ進みます。
- (注)①のチェック欄にレ点が付かなかった場合は「障害者控除」の対象外となるため、②③への記入も不要です。
- (注)所得金額は令和6年の見込み額で判断してください。

① 以下のチェック欄で、あなたや家族の中で障害者である人にレ点を付けます。レ点の付いた項目の指示に従って申告書を記入してください。(①の記入例を参照)

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	(a) あなた本人が障害者である→〈本人〉列の該当する障害区分にレ点を付けます
<input type="checkbox"/>	(b) 配偶者が障害者である→以下のチェック欄の両方にレ点が付いたら、〈同一生計配偶者〉列の該当する障害区分にレ点を付けます <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> チェック ※下記のうち1つでもレ点が付かなければ「障害者控除」の対象外のため、何も記入しません。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 2px;"> <input type="checkbox"/> 配偶者の所得金額は48万円以下(給与収入のみであれば年収103万円以下)である </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 2px;"> <input type="checkbox"/> 配偶者は生計を一にする家族の青色事業専従者^(注)として給与の支払を受けていない、白色事業専従者^(注)でもない </div>
<input type="checkbox"/>	(c) 記入欄⑧の〈控除対象扶養親族〉または記入欄⑨の〈16歳未満の扶養親族〉に記入した家族が障害者である→〈扶養親族〉列の該当する障害区分にレ点を付けて、人数を記入します ※記入欄⑧⑨の箇所は右の申告書イメージを参照してください。

①の記入例 ここでは(c)にレ点をつけた場合の例を記載しています。

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生 C	<input type="checkbox"/> 障害者	区分 本人 同一生計配偶者(注2) 扶養親族	<input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 勤労学生	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由
	上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。	一般の障害者 ()人 特別障害者 ()人 同居特別障害者 (1)人	(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和6年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和6年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和6年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。		

①でチェック欄にレ点が付いた方のみ②③(次のページ)へ進みます。

(*)
用語解説

事業専従者

確定申告を青色申告・白色申告で行う個人事業主と生計を一にしている配偶者や、15歳以上の親族などの家族従業員のことをいいます。

関連事例をご覧になりたい方は、国税庁のHPをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/gensen/03/11.htm>

青色事業専従者である妻

検索

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和6年分 STEP-2 障害者控除欄の記入方法 (記入欄C)

② ①で点を付けた方のみ、〈障害者〉欄にレ点を付けます。(②の記入例を参照)

②の記入例

C 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	<input type="checkbox"/> 寡婦	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の(8)をお読みください。)	異動月日及び事由
		一般の障害者				(人)	<input type="checkbox"/> ひとり親		
		特別障害者				(人)	<input type="checkbox"/> 勤労学生		
		同居特別障害者				(1人)			

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

(注) 1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和6年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和6年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。
2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和6年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。

③ 〈障害者又は勤労学生の内容〉欄に必要な事項を記入します。(③の記入例を参照)

記入項目は控除対象障害者の氏名・障害の等級・障害者手帳の種類・交付年月日です。

(注) 特別障害者に該当する場合は「同居の有無(同居/別居)」を追記してください。

③の記入例

C 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	<input type="checkbox"/> 寡婦	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の(8)をお読みください。)	異動月日及び事由
		一般の障害者				(人)	<input type="checkbox"/> ひとり親		
		特別障害者				(人)	<input type="checkbox"/> 勤労学生		
		同居特別障害者				(1人)			

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の(8)をお読みください。)

弥生 二郎 (同居)、身体障害者2級
身体障害者手帳、平成XX年X月XX日交付

(注) 1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和6年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和6年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。
2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和6年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和6年分 STEP-2 寡婦控除、ひとり親控除欄の記入方法 (記入欄C)

現在婚姻していない人か、配偶者の生死が明らかでない人は、ひとり親もしくは寡婦に当たるかを確認します。
性別によって受けられる控除の範囲が異なります。以下の説明を確認しながら申告書に記入してください。

あなたが男性なら、①〈ひとり親控除〉のみを確認します。

あなたが女性なら、まず①〈ひとり親控除〉を確認します。①に該当しなければ、②〈寡婦控除〉を確認してください。

1 以下のチェック欄のすべてにレ点が付いたら、申告書の〈ひとり親〉のチェック欄にレ点を付けます。(①の記入例を参照)

(注) 所得金額は令和6年の見込み額で判断してください。

※以下のチェック欄のすべてにレ点が付かなければ「ひとり親控除」の対象外のため、何も記入しません。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	(a) あなたの所得金額は500万円以下(給与収入のみであれば年収6,777,778円以下)である
<input type="checkbox"/>	(b) ⑧や⑨の欄に記入した家族の中に子供がいる ※記入欄⑧⑨の箇所は右の申告書イメージを参照してください。
<input type="checkbox"/>	(c) 事実上の婚姻関係にある人がいない

①の記入例

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生 C	<input type="checkbox"/> 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	<input type="checkbox"/> 寡婦	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。) 異動月日及び事由 (注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和6年中の所得の見積額が900万円以下の人に限ります。)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)*で、令和6年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)*で、令和6年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。
		一般の障害者				(人)	<input checked="" type="checkbox"/> ひとり親	
		特別障害者				(人)	<input type="checkbox"/> 勤労学生	
		同居特別障害者				(人)		

2 ①のチェック欄で(a)(c)の2つにレ点が付いた方(bには付かない)は、以下の要件を確認してください。

以下のチェック欄のどちらかにレ点が付いたら、申告書の〈寡婦〉のチェック欄にレ点を付けます。(②の記入例を参照)

※以下のチェック欄に1つもレ点が付かない方は「寡婦控除」の対象外のため、何も記入しません。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	離婚歴があり、⑧の欄に記入した家族の中に 子供以外 がいる ※記入欄⑧の箇所は右の申告書イメージを参照してください。
<input type="checkbox"/>	夫と死別、または夫の生死が明らかでない

②の記入例

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生 C	<input type="checkbox"/> 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	<input checked="" type="checkbox"/> 寡婦	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。) 異動月日及び事由 (注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和6年中の所得の見積額が900万円以下の人に限ります。)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)*で、令和6年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)*で、令和6年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。
		一般の障害者				(人)	<input type="checkbox"/> ひとり親	
		特別障害者				(人)	<input type="checkbox"/> 勤労学生	
		同居特別障害者				(人)		

(*) 用語解説 事実上の婚姻関係

婚姻届を提出しておらず、事実上の夫婦関係のことをいいます。
住民票の続柄欄に、事実婚(内縁)であることを表す「妻(未届)」「夫(未届)」等が記載されている場合等が該当します。

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

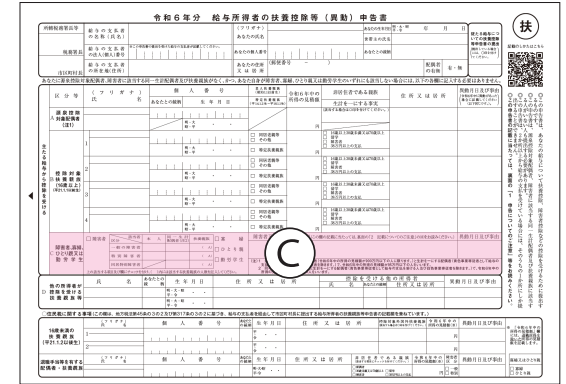
令和6年分 STEP-2 勤労学生控除欄の記入方法 (記入欄C)

以下のチェック欄のすべてにレ点が付いたら、申告書の〈勤労学生〉のチェック欄にレ点を付けます。

(注) 所得金額は令和6年の見込み額で判断してください。

※以下のチェック欄の両方にレ点が付かなければ「勤労学生控除」の対象外のため、何も記入しません。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	アルバイトなどの勤労による所得金額は75万円以下(給与収入のみであれば年収130万円以下)である
<input type="checkbox"/>	アルバイトなどの勤労以外の所得(例:家賃収入や株の売買で得た所得など)が10万円以下である



記入例

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生 C	<input type="checkbox"/> 障害者	該当者 本人 同一生計配偶者(注2) 扶養親族	<input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> ひとり親 <input checked="" type="checkbox"/> 勤労学生	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。) 学校名:〇〇大学 所得の種類:給与所得(アルバイト) 入学年月日:令和3年4月5日 所得見積額:350,000円 異動月日及び事由
	上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。		(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和6年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限り、生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和6年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和6年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。	
	・学校名 ・所得の種類 ・入学年月日 ・所得の見積額 などを記入します。			
	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。) 学校名:〇〇大学 所得の種類:給与所得(アルバイト) 入学年月日:令和3年4月5日 所得見積額:350,000円 異動月日及び事由			

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和5年分の確認と修正 記入済み内容の全体確認 (すべての記入欄を確認します)

令和5年分の「扶養控除等(異動)申告書」は、令和5年の支給を受けるために既に記入済みです。変更が無ければ修正の必要はありませんが、家族の異動や現況が変化している場合は修正が必要です。

家族の異動や現況の変化による修正

記入済みの内容を確認して、状況が変わっている場合は修正します。修正が必要な主なケースを以下に例示しますので参考にしてください。

(注) 扶養親族が本年中に亡くなった場合は修正不要です。(今年まで扶養親族となります)

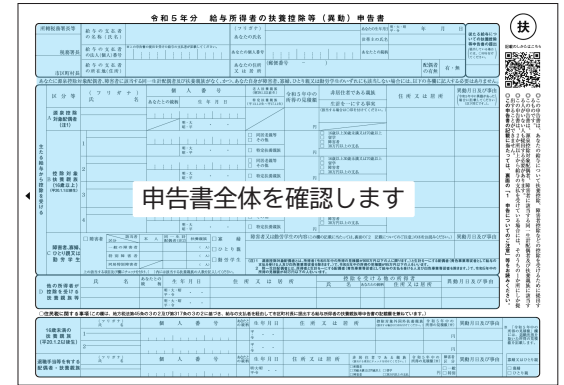
確認時のチェックポイント

■所得の見積額

令和5年の見積額(未払分がある場合はそれを含めた見込み額)をもとに判断します。

■家族の現況(同居の状況や年齢等)

令和5年12月31日時点の見込み状況により判断します。



修正が必要になるケースの主な例

- あなたや配偶者、扶養親族の所得金額が年初の見積額と異なった→**a**
- 非居住者である家族へ送金した→**b**
- 出生、婚姻、就職、退職などによる扶養親族の増減や住所の変更があった→**c**
- 本年中にあなたや家族が障害者に認定された、もしくは障害区分が変更になった→**d**
- 離婚・婚姻に伴って、寡婦・ひとり親の該当・非該当が変更になった→**e**
該当する……レ点を付けます。
該当しない……レ点を二重線で消します。
- 本年中にあなたの配偶者や扶養親族が退職所得を受け取った→**f**
※退職所得を除いた所得金額が
配偶者の場合は133万円以下
扶養親族の場合は48万円以下
の場合に記入します。

修正例

以下は一般的な例です。
会社から指示がある場合はそちらに従ってください。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	異動月及び事由
源泉控除対象配偶者(注1)	弥生 花子	52.12.3	妻	52.12.3	同上	
主たる給与から控除を受ける 控除対象扶養親族(16歳以上)(平20.1.1以前生)	1 弥生 一郎	14.9.1	子	14.9.1	1234 Xxxxx Street, ...USA	
	2 弥生 陽子	16.10.15	子	16.10.15		4月1日 就職のため
	3 弥生 二郎	18.7.29	子	18.7.29		
	4 弥生 智子	26.1.15	母	26.1.15		
障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	弥生 二郎		同居の親等		身体障害者手帳、平成XX年XX月XX日交付	異動月及び事由

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者である親族生計を一にする事実	令和5年中の所得の見積額(※)	障害区分	異動月及び事由	寡婦又はひとり親
16歳未満の扶養親族(平20.1.2以後生)							円			
退職手当等を有する配偶者・扶養親族	弥生 三郎		子				100,000円	一般		寡婦 ひとり親

2 保険料控除申告書の記入手順

この申告書は、あなたが**令和5年中**に支払った保険料について、控除を受けようとする場合に記入します。
 保険会社等から届いた「保険料控除証明書」や「払込証明書」を見ながら、該当する欄を確認・記入してください。

STEP-1 記入する必要がある項目の確認

申告する人によって異なりますので、まず以下のチェックシートで確認しましょう。
 本年中にあなたが支払った保険料がある場合は、該当する項目のチェック欄すべてにレ点を付けてください。

チェック	確認内容	記入欄	詳細ページ
<input type="checkbox"/>	生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料を支払った	①	P14
<input type="checkbox"/>	地震保険料、旧長期損害保険料を支払った	②	P15
<input type="checkbox"/>	国民年金や国民年金基金を支払った	③	P16
<input type="checkbox"/>	国民健康保険料や介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料を支払った	④	P17
<input type="checkbox"/>	以下の掛金を支払った ●小規模企業共済 ●企業型DC(企業型確定拠出年金) ●iDeCo(個人型確定拠出年金) ●心身障害者扶養共済掛金	⑤	P18

令和5年分 給与と所得者の保険料控除申告書

この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

① 生命保険料等の控除
 ② 地震保険料等の控除
 ③ 国民年金等の控除
 ④ 国民健康保険料等の控除
 ⑤ 小規模企業共済等掛金の控除

合計(控除額) 円

チェック欄にレ点が付いたら、それぞれの項目の詳細ページ(STEP-2)へ進みます。
 項目毎に記入要件を確認しながら記入する手順を解説していますので、指示に従って申告書用紙に記入してください。

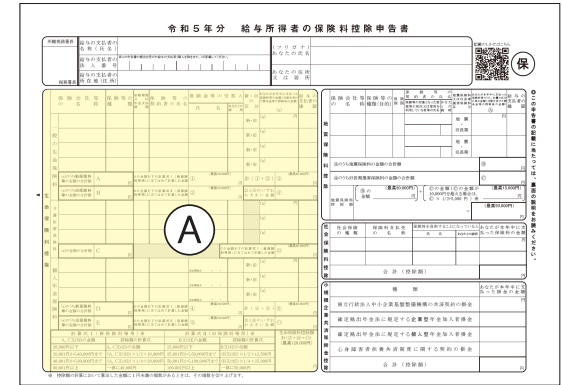
2 保険料控除申告書の記入手順

STEP-2 生命保険料控除の記入方法 (記入欄A)

あなたが本年中に支払った保険料のうち、以下のチェック欄にレ点の付いた証明書の支払内容と控除額を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	その証明書の保険の受取人は、あなたや家族(配偶者を含む)である

記入例 記入する内容や金額は保険会社から届いた控除証明書で確認してください。保険の内容ごとに明細を記入し、それぞれの保険の控除額を計算して記入します。計算には保険会社のサポートツールを活用すると便利です。



〈保険会社等の名称〉は略称での表記も可能です。 〈保険等の種類〉は控除証明書で確認してください。(イメージ図参照) 〈新・旧の区分〉は控除証明書で確認してください。(イメージ図参照)

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間は契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた親命金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認	
			氏名	あなたとの続柄				
〇〇生命	養老	10年 弥生 太郎	弥生 花子	妻	新	(a) 63,000	12月までの支払予定額を記入します。 (証明書発行時点までに納めた金額ではありません)	
△△生命	養老	10年 弥生 花子	弥生 太郎	本人	新	(a) 63,000		
					新・旧	(a)		
		(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A 63,000		Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		① 35,750	計(①+②) ③ 40,000
		(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B 63,000		Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		② 40,750	②と③のいずれか大きい金額 ④ 40,750
□□生命	介護	10年 弥生 太郎	弥生 花子	妻		(a) 73,000	会社が使用する欄のため、記入の必要はありません。	
						(a)		
						(a)		
		(a)の金額の合計額	C 73,000		Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤ 38,250	
◇◇生命	年金	30年 弥生 太郎	弥生 太郎	本人	新	(a) 24,000	控除額の計算には保険会社のサポートツールを利用しましょう。	
◇◇生命	年金	30年 弥生 花子	弥生 花子	妻	新	(a) 145,000		
					新・旧	(a)		
		(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D 24,000		Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		⑥ 22,000	計(④+⑥) ⑦ 40,000
		(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E 145,000		Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		⑧ 50,000	⑦と⑧のいずれか大きい金額 ⑨ 50,000
計算式Ⅰ(新保険料等)※		計算式Ⅱ(旧保険料等)※		生命保険料控除額計(⑦+⑨+⑩)(最高120,000円)		120,000		
A、C又はDの金額		B又はEの金額						
20,000円以下		25,000円以下						
20,001円から40,000円まで		25,001円から50,000円まで						
40,001円から80,000円まで		50,001円から100,000円まで						
80,001円以上		100,001円以上						

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

生命保険料控除証明書(イメージ図)

適用制度
適用制度 新制度

保険の種類
保険種類 養老

保険の内容
保険料(一般)
保険料(介護医療)

令和5年(2023年) 生命保険料控除証明書(一般・介護医療用)

ご契約日 2016年 XX月 XX日
払込方法 月払
ご契約者 弥生 太郎 様
受取人 弥生 花子 様

証券番号 555566677

保険種類 養老 保険期間 10年
保険料(一般) 47,250円 配当金 0円
一般証明額 47,250円
保険料(介護医療) 配当金 ※※※※※
介護医療証明額 ※※※※※

2023年9月までのお払込額を証明します。
(ご参考)本年12月までお払込の場合は以下の通りご申告ください。

保険料(一般) 配当金 0円
一般証明額 63,000円
保険料(介護医療) 配当金 ※※※※※
介護医療証明額 ※※※※※

証明日 令和5年9月XX日 ○〇生命株式会社

(注)控除証明書のフォームは保険会社やご契約の保険種類等によって異なります。

どの保険会社のサポートツールでも計算結果は同じです。

生命保険料控除額計算サポートツール 検索

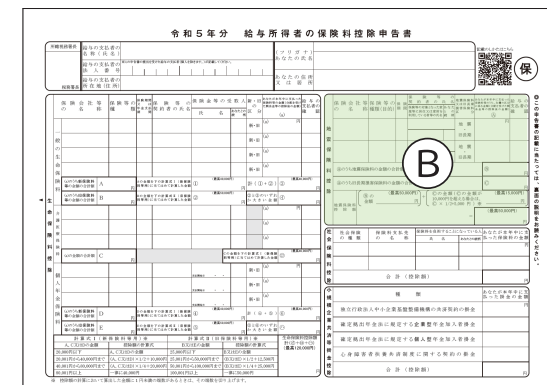
2 保険料控除申告書の記入手順

STEP-2 地震保険料控除の記入方法 (記入欄 ②)

あなたが本年中に支払った保険料のうち、以下のチェック欄にレ点の付いた証明書の支払内容と控除額を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	その証明書の保険の対象は、あなたや生計を一にする家族が所有している家屋や家財である

記入例 記入する内容や金額は保険会社から届いた控除証明書で確認してください。



地震 保 険 料 控 除	保 険 会 社 等 の 名 称	保 険 等 の 種 類 (目的)	保 険 期 間	保 険 者 の 氏 名		地 震 保 険 料 又 は 旧 長 期 損 害 保 険 料 の 区 別	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額) ①	給 与 の 支 払 者 の 確 認	
				保 険 等 の 対 象 と な っ た 家 屋 等 に 居 住 又 は 家 財 を 利 用 し て い る 者 等 の 氏 名	あ な た の 続 柄				
	○◇火災	地震(建物)	5年	弥生 太郎	本人	地震 ・ 旧長期	17,295	円	
						地震 ・ 旧長期			
	①のうち地震保険料の金額の合計額						②	17,295	円
	①のうち旧長期損害保険料の金額の合計額						③		円
	地震保険料控除額		$\left[\begin{array}{l} \text{②の金額} \\ \text{17,295} \end{array} \right] \left(\begin{array}{l} \text{最高50,000円} \\ \text{円} \end{array} \right) + \left[\begin{array}{l} \text{③の金額 (③の金額が} \\ \text{10,000円を超える場合は、} \\ \text{③} \times 1/2 + 5,000 \text{円)} \right] \left(\begin{array}{l} \text{最高15,000円} \\ \text{円} \end{array} \right) \text{※}$		=		17,295	円	

(保険会社等の名称)は略称での表記も可能です。
 控除証明書に書かれている人の名前を記入します。
 会社が使用する欄のため、記入の必要はありません。
 12月までの支払予定額を記入します。
 (控除証明書発行時点までに納めた金額ではありません)
 支払った保険料をもとに、保険料の控除額を算出して記入します。
 家に住んでいる人・家財を利用している人の名前を記入します。(通常は契約者の氏名)

2 保険料控除申告書の記入手順

STEP-2 社会保険料控除(国民年金・国民年金基金)の記入方法 (記入欄C)

あなたが本年中に支払った保険料のうち、以下のチェック欄にレ点の付いた証明書の支払内容と控除額を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	その証明書の保険料を負担することになっている人は、あなたやあなたの家族である

記入例 記入する内容や金額は日本年金機構や全国国民年金基金から届いた控除証明書で確認してください。

社会 保 険 料 控 除	社会保険 の 種 類	保険料支払先 の 名 称	保険料を負担することになっている人		あなたが本年中に支 払った保険料の金額 円
			氏名	あなたとの続柄	
	国民年金	日本年金機構	弥生 太郎	本人	32,820
	国民年金	日本年金機構	弥生 一郎	子	198,090
	合 計 (控除額)				230,910 円

「国民年金」「国民年金基金」と記入します。

保険料を負担することになっている人(あなたや家族)の名前を記入します。

控除証明書に記載されている合計額(納付済額+年末までの見込み額)を記入します。

補足説明

記入する行が足りない場合

記入する行が足りない場合は、保険料控除申告書をもう一枚用意して記入するか、または別紙に記入して添付します。会社によって異なる場合があるので指示に従ってください。

2 保険料控除申告書の記入手順

STEP-2 社会保険料控除(国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療制度の保険料)の記入方法(記入欄C)

あなたが本年中に支払った保険料のうち、以下のチェック欄すべてにレ点の付いた保険料の支払内容を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	保険料を負担することになっている人は、あなたやあなたの家族である
<input type="checkbox"/>	支払方法は給与天引きではない

記入例 記入する内容や金額は、市区町村から届く通知書(納付書)や領収書、振替口座の通帳を確認してください。

社会 保 険 料 控 除	社会保険 の 種 類	保険料支払先 の 名 称	保険料を負担することになっている人		あなたが本年中に支 払った保険料の金額 円
			氏名	あなたとの続柄	
	国民健康保険	千代田区	弥生 太郎	本人	42,870
合 計 (控 除 額)					42,870 円

支払先には市区町村名を記入します。

自分で支払額を計算して記入します。

補足説明

記入する行が足りない場合

記入する行が足りない場合は、保険料控除申告書をもう一枚用意して記入するか、または別紙に記入して添付します。会社によって異なる場合があるので指示に従ってください。

2 保険料控除申告書の記入手順

STEP-2 小規模企業共済等掛金控除の記入方法（記入欄④）

あなたが本年中に支払った掛金のうち、以下のチェック欄にレ点の付いた証明書の金額を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
<input type="checkbox"/>	加入者はあなたである
<input type="checkbox"/>	支払方法は給与天引きではない

記入例 記入する内容や金額は、掛金の支払先から届いた証明書で確認してください。

小規模企業共済等掛金控除	種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	360,000 円
	確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
	確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	120,000
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	116,000
	合計（控除額）	596,000 円

3 基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書の記入手順

STEP-2 所得金額調整控除の記入方法 (記入欄①)

あなたが所得金額調整控除の適用対象かどうかを確認します。
対象であれば、申告書に必要事項を記入して、所得金額調整控除の額を計算してください。

項目①

〈要件〉に該当したら点を付けてください。(適用対象となります)
(注)2つ以上に該当する場合は、いずれか1つに点を付けます。
なお、どの要件を選んでも控除額は同じです。
(注) いずれにも該当しなければ適用対象外です。

項目②

項目①で点を付けた要件の記載事項(緑枠内)を確認し、
指示の通りに☆扶養親族等と★特別障害者の項目を記入します。

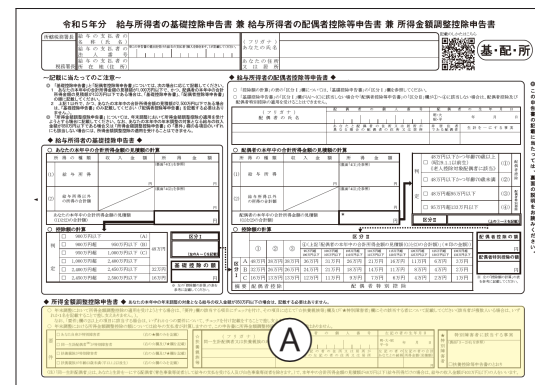
記入例 (適用対象の方のみ)

◆ **所得金額調整控除申告書** ◆ あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合、記載する必要はありません。

- 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「☆扶養親族等」欄及び「★特別障害者」欄にその該当者について記載してください(該当者が複数人いる場合は、いずれか1名を記載することで差し支えありません)。
なお、「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付け記載をすることで差し支えありません。
- 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

要件	<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者	(右の★欄のみを記載)	☆扶養親族等 (フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	左記の者の 個人番号		左記の者の生年月日		★特別障害者 特別障害者に該当する事実 (裏面「3-2(4)」を参照) <input type="checkbox"/> 扶養控除等申告書のとおり
	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者(注)が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)		あなたと左記の者の住所又は居所が異なる場合の左記の者の住所又は居所		男・大・昭 平 合 21年3月1日		
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)		ヤヨイ ユウコ		左記の者の 左記の者の合計 あなたとの続柄 所得金額(見積額)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 扶養親族が年齢23歳未満(平13.1.2以後生)	(右の☆欄のみを記載)		弥生 裕子		子 0円		

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。



【所得金額調整控除額の計算】

所得金額調整控除申告書の記入ができれば、所得金額調整控除額を計算します。

所得金額調整控除額の計算式 = (給与の収入金額(見積額) - 850万円) × 10%
給与年取のことです。
1,000万円を超える場合には「1,000万円」で計算します。

【計算例】 給与の収入金額が「900万円」の場合
(900万円 - 850万円) × 10% = 5万円

(注) ご自身で計算いただいた所得金額調整控除額は、申告書に記入しません。
[基礎控除申告書] (記入欄⑧、本ガイド21ページ記載)の所得欄を記入する際に使用します。

【あなたの調整控除額を計算してみましょう】

$$\left(\begin{array}{c} \text{(あなたの給与年取)} \\ \boxed{} \end{array} - 850\text{万円} \right) \times 10\% = \boxed{} \text{(あなたの調整控除額)}$$

↑
1,000万円を超える場合には「1,000万円」と記入します。

3 基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書の記入手順

STEP-2 基礎控除申告書の記入方法 (記入欄③)

あなたの令和5年中の合計所得金額の見積額から基礎控除額を計算します。
番号順に進み、指示に従って申告書の各項目へ該当する金額を記入してください。

記入例

項目① [収入金額]

あなたの令和5年の給与年収(見積額)を記入します。

項目② [所得金額]

項目①に記入した額をもとに、所得金額(見積額)を記入します。所得金額(見積額)は申告書裏面の「4(1)」の【給与所得の金額の計算】の表で計算します。

【所得金額調整控除申告書を記入した方のみ】

①をもとに算出した②の額から、「所得金額調整控除額(P20に記載)」を差し引いてください。

項目③ [あなたの本年中の合計所得金額の見積額]

給与収入のみであれば項目②の金額をそのまま記入します。それ以外の所得がある人は合計額を記入します。

項目④ [控除額の判定]

項目③に記入した金額が含まれる判定欄(緑枠内)にレ点を付けます。

項目⑤ [基礎控除の額]

項目④でレ点を付けた判定欄の基礎控除の額(赤枠内)を記入します。(この記入例では48万円です)

項目⑥ [区分I]

項目④でレ点を付けた判定欄(黄枠内)に(A)(B)(C)の記載があれば、そのアルファベットを記入します。記載がなければ何も記入しません。

この記入例では(A)となります。

区分は次ページ(P22)の配偶者控除等申告書を記入するときに使用します。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	① 6,435,000 円	(裏面「4(1)」を参照) ② 4,705,600 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		(裏面「4(2)」を参照)
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (①)と②の合計額)		③ 4,705,600 円

○ 控除額の計算

判定	収入金額	所得金額	区分
<input checked="" type="checkbox"/>	900万円以下	(A)	区分 I A (左のA~Cを記載)
<input type="checkbox"/>	900万円超 950万円以下	(B)	
<input type="checkbox"/>	950万円超 1,000万円以下	(C)	
<input type="checkbox"/>	1,000万円超 2,400万円以下		基礎控除の額 480,000 円
<input type="checkbox"/>	2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
<input type="checkbox"/>	2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

用語説明

〈給与所得以外の所得〉の種類

事業所得・雑所得・配当所得・不動産所得

退職所得・譲渡所得・山林所得・一時所得・利子所得

便利
です

所得金額の計算には
〈所得金額計算ツール〉の
利用がおすすめです。

〈所得金額計算ツール〉を利用すると、
①の収入金額を入力するだけで
②の所得金額を自動で計算できます。

PCやスマホをお持ちの方は
ぜひご利用ください。

<https://www.yayoi-kk.co.jp/rd/nen25>



3 基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書の記入手順

STEP-2 配偶者控除等申告書の記入方法 (記入欄 ㉔)

あなたと配偶者の令和5年中の合計所得金額の見積額から配偶者(特別)控除額を計算します。番号順に進み、指示に従って申告書の各項目へ該当する金額を記入してください。

記入例

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

個人番号の記載は会社の指示に従ってください。

○ 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。
 ○ 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)~(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①~④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができません。

(フリガナ) 配偶者の氏名
 ヤヨイ ハナコ 弥生 花子
 配偶者の生年月日 昭和52年12月3日
 あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所 同上

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	1,030,000円	480,000円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (①+②の合計額)		480,000円

判定欄 (赤枠内) ⑤

区分Ⅱ (紫枠内) ⑥ ㉔

控除額の計算 (拡大図)

区分Ⅰ	区分Ⅱ								
	①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(①+②の合計額)」(*印の金額))					
	95万円超	100万円超	105万円超	110万円超	115万円超	120万円超	125万円超	130万円超	133万円以下
A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円
B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円
C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円

配偶者控除の額 380,000円

配偶者特別控除の額 円

項目1 [配偶者の情報]

緑枠内に配偶者の情報を記入します。

項目2 [収入金額]

配偶者の令和5年の給与年収(見積額)を記入します。

項目3 [所得金額]

項目2に記入した額をもとに、所得金額(見積額)を記入します。所得金額(見積額)は申告書裏面の「4(1)」の【給与所得の金額の計算】の表で計算します。

項目4 [配偶者の本年中の合計所得金額の見積額]

給与収入のみであれば項目3の金額をそのまま記入します。それ以外の所得がある人は合計額を記入します。この記入例では(48万円)です

項目5 [判定]

項目4に記入した金額と配偶者の年齢をもとに、該当する判定欄(赤枠内)に点を付けます。

項目6 [区分Ⅱ]

項目5で点を付けた判定欄の丸数字(紫枠)を記入します。この記入例では(㉔)となります

令和5年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

基・配・所

※ 控除額の計算の表は、基礎控除申告書の裏面に記載されています。

便利
です

所得金額の計算には
〈所得金額計算ツール〉の
利用がおすすめです。

〈所得金額計算ツール〉を利用すると、
②の収入金額を入力するだけで
③の所得金額を自動で計算できます。

PCやスマホをお持ちの方は
ぜひご利用ください。

<https://www.yayoi-kk.co.jp/rd/nen25>



[控除額の計算] 記入例 「区分Ⅰ」と「区分Ⅱ」が判定できたら、控除額と種類を確認して記入します。

○ 控除額の計算

区分Ⅰ	区分Ⅱ								
	①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(①+②の合計額)」(*印の金額))					
	95万円超	100万円超	105万円超	110万円超	115万円超	120万円超	125万円超	130万円超	133万円以下
A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円
B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円
C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円

配偶者控除の額 380,000円

配偶者特別控除の額 円

項目1 [控除額の確認] この記入例では(38万円)です
「区分Ⅰ」と「区分Ⅱ」が重なる部分(オレンジ枠内)の金額(控除額)を確認します。

項目2 [摘要] この記入例では(配偶者控除)となります
項目1で確認した控除額の下にある「摘要」で控除の種類を確認します。

項目3 [控除額] この記入例では(配偶者控除の額)欄へ記入となります
項目1で確認した控除額を、項目2で確認した同じ種類の控除枠に記入します。

申告書の記入は以上で終わりです。

お疲れさまでした。
最後に01ページの
「●申告書記入後の最終確認」に戻って
提出前のチェックを行いましょう。